

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和7年7月3日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 湯地 幹彦
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田義昭
	電話 03-5909-3122

## 雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 増田 嗣郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	ビーシーエス株式会社 ameeeda株式会社（申請時）
	代表者氏名	代表取締役 古寺誠一郎
事業所	名称	ビーシーエス株式会社 ameeeda株式会社（申請時）
	所在地	東京都新宿区揚場町2-20 嶋田ビル3階 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー27階（申請時）
	事業の概要	SE請負業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 （返還状況）	18,692,222円（未返還）
	支給決定等 取消年月日	令和7年6月23日
	内容	休業手当を支払っていないにもかかわらず、休業手当を支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。